

CENTER NEWS 2010. NO.283 **3**



協同組合 関西地盤環境研究センター

表紙説明

今年度の表紙には歴史的な土木構造物をテーマに写真を掲載していますが、今月号では私が住む神戸市の近代土木遺産にスポットライトを当ててみました。

写真の^{からすはら}鳥原貯水池の^{たちがはたえんてい}立ヶ畑堰堤（神戸市兵庫区千鳥町）は、神戸市創設水道の水源地堰堤として明治38年5月に竣工されたものです。同水源池堰堤としては明治33年竣工の布引五本松堰堤がわが国初の重力式粗石コンクリート堰堤として知られていますが、五本松堰堤が直線型であるのに対し、鳥原堰堤はアーチ状の堰堤が特徴的です。また、堰堤中央部の取水塔には古典的な装飾が施され、^{へんがく}扁額「養而不窮」の文字が刻まれています（読み方がわかりませんが「井戸は人や物を養って窮^{きわ}まり尽きることがない」という意味のようです）。先の五本松堰堤が漏水に苦しんだことを踏まえ、基礎岩盤の一部にグラウチングを行うとともに、モルタルの砂分にスキル（下等煉瓦を粉碎して0.15mmフルイを通過したもの）を添加して水密性を高めるなどの漏水対策が採用されているそうです（参考：神戸市ホームページ：<http://www.city.kobe.lg.jp/culture/culture/history/isan-i/index.html>）。

この鳥原貯水池の周囲は“水と森の回遊路”として整備され、1周2.7kmの散歩コースとなっています。以前に私が担当した現場が近くにあったこともあり、散策がてら写真を撮影してきたのですが、寒い時期にもかかわらず行き交う人は多く、その中には調査時にお世話になった地元住民の方までいらっしゃいました。100年以上も前に造られた堰堤が今も機能し、優美さをも醸し出す姿が周囲の景観に程よくとけ込む様子、そして何よりも地元の方に愛されていることに土木技術者として感心させられました。

（小田 記）

目 次

三方よし	小路 博之	1
1月定例理事会		2
1月主な会議・会合・行事		3
組合員技術者紹介コーナー(第70回)	篠原 正男	4
ISO物語 第2回		6
第4回ケータイフォトコンテスト「募集」		8
「地盤材料試験の方法と解説」講習会報告		9
【アフター5 ワイガヤ広場】開催報告(N o. 4)	本田 周二	10
編集後記		11



三方よし

株式会社 ヨコタテック
小路 博之

皆様お疲れさまです。公共事業縮小の昨今、そしてなかなか回復しない日本経済、見渡す限り不景気一色ですが、この時期だけは、社内が活気に溢れています。活気と言うより殺気立っているような感じです。

営業スタッフは、一年間の目標の大半をこの年度末にかけての3~4ヶ月で売上げる予定で動きますし、技術スタッフもそれに応えようと日々頑張っています。しかしながら、メーカー・現場管理者は不足し、報告書も溜っていくばかりですが、営業は新たな受注のため日々走り回っています。「機械がない！誰が管理つくの！」{なんとかしてよ！}、毎年同じことの繰り返しですが、今年もなんとか年度末を乗り切るよう、皆で頑張っています。皆様の会社も同じような感じではないでしょうか？

弊社の状況を長々と書いてしまい申し訳ございません。

本題の巻頭言ですが、テーマは自由とお聞きしましたので、私の好きな言葉について少しばかり書かせて頂こうと思います。

私の好きな言葉は、「三方よし」です。

「三方よし」の理念は、商取引において当事者の売り手と買い手だけではなく、その取引が社会全体の幸福につながるものでなければならないという意味での、売り手よし、買い手よし、世間よしという近江商人の経営理念に由来するそうです。商行為の基礎に、社会の一員という社会認識の重要性を強調する近江商人の到達した「三方よし」の経営理念（精神）は、現代でも少しも古びてはいないと思います。

私は、この言葉を私なりに次のように考えています。三方よしの順番が変わりますが、先ず買い手よし（顧客満足：お客様の信用信頼を得ることが一番重要）、次に世間よし（社会責任：社会資本整備の基礎を担う使命）、そして最後に売り手よし（企業存続）です。

これは、お客様の信用信頼を得、社会資本整備の使命を果たし、且つ会社が利益を上げるといふ我々の業界の在り方だと思います。

私は、この考えが心の底から思えるよう日々頑張っています。実際のところは、なかなかそうもいかず今のところ、買い手よし（顧客よし）を一番に考えますが、売り手よし（会社よし）、そして世間よしではなく（協力会社よし）という考えになります。

私自身なかなか企業の社会的責任をどう果たすべきかを考える余裕はございませんが、お客様に喜んでいただき、社員・協力会社が潤い、そして社会に貢献できる企業になるよう頑張りたいと思います。

とりとめない文章となりましたが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

組合員技術者紹介コーナー（第70回）



所 属：サンコーコンサルタント株式会社

氏 名：篠原 正男

生年月日：1950年6月23日

出 身：大阪府

株式会社 阪神コンサルタンツの奥田さんから紹介して頂きましたサンコーコンサルタント株式会社の篠原と申します。私の様な年代の者が書くような場ではないと思っていたのですが、突然 奥田さんより連絡が入り、久しぶりなのであれやこれやとお話ししている間に、組合員技術者紹介コーナーの話が出てきて、気がつけば土俵際におるような状況で、最後は寄り切られました。

テーマは自由だと言われましたが、自由だと言われるとなかなかテーマが浮かんで来ませんでした。そこで、今回は私の育った大阪ミナミの話をさせて頂こうと思います。

私は、大学で地質学を専攻したのですが、地質学とは縁もゆかりもない大阪のミナミで生まれ育ちました。当時大阪市南区、現在は大阪市中央区難波千日前です。道具屋筋を中心とした地域で、近くには日本橋の電気屋街が有りました。私の実家もこの地で商売をしており、平日は朝から得意先の人のお出入りが頻繁で、活気にあふれておりました。当時はほとんどの人が店と生活の場を同じくしていたため、近所には子供も多くおり、ミナミという限られた範囲でいろいろな遊びをしていました。当時の遊び場は、今のワッハ上方が有るところに神社があり、そこでビー玉、かくれんぼをはじめとする遊びをしました。それ以外には、生玉公園（上町台地の頂上付近にある公園）、南海ホークスの（現ソフトバンクホークス）のホームグラウンドの大阪球場、高島屋や松坂屋（現高島屋東別館）の屋上、法善寺といったところが遊び場でした。また、今吉本の NGK のところに、そこが更地で、年 2 回ほど木下サーカスが来たのを覚えております。サーカスが来た時はその辺りが遊び場になります。

こういった繁華街を遊び場としているので、悪い遊びをと思われるかもしれませんが、当時それぞれの親が商売に忙しく、子供にかまっている時間がないのかどうかはしませんが、地域全体が子供に目をくばっており、よくよそのおじさん・おばさんに怒られたのを覚えております。私の場合は、千日前通り（今のビックカメラ・・・旧歌舞伎座）から道具屋筋にかけては、ほとんどの人が知り合いで、余り悪いことはできませんでしたということにしておきます。

小学校は、戎橋商店街にあり（注意しなければ入り口がわからない・・・建物は現存。地上 4 階地下 1 階・・・地下は御影石が壁と床にはってあり重厚な感じがする。また、当時としては珍しくエレベータがあった。）、商売人や水商売の子供らが通学していた。サラリー

マンの子供らはほとんどいなかったと記憶している。この学区は、北は道頓堀川、東は堺筋、西は四つ橋筋、南は南区と浪速区との境までの区域で、今ミナミといわれているところである。私自身小学校6年まで道頓堀川以北－現在の心齋橋付近までは、一人では行ったことが有りませんでした。いろいろなところでいろいろな人の目が光っておりました。当時は、明治後半、大正、昭和初めの大人たちが厳しかったのを覚えております。

私が通っていた小学校は、水商売をしている家があり、夜が遅いため朝ご飯を食べずに登校する子供らがおりました。そういった食事をしてこない子供らのために、地下の食堂で朝食がとれました(当然、朝食事の用意をできない家が対象で、毎月米数合と給食費を払い込む。当時としては珍しかったみたいです)。ある時、遅刻をしてきた同級生が食事を取らずに授業を受けていると、教頭先生が呼びに来て、強制的に給食室に行かされたのを覚えている。町の中の小学校であったのかどうか知りませんが、厳しかった。こんな町の小学校であったが、今は子供もほとんどいなくなり、廃校になって久しい。当時のミナミは、今のミナミとは全く違い、何か落ち着きがあったような気がします。雰囲気が違いました。今当時の面影を残す店は、小学校周辺では豚まん屋さん、帽子屋、履き物屋、本屋ぐらいです。楽しい思い出です。

こういった環境に育った人間が、地質学を専攻し、今自然を相手に仕事をしている。自然の中に入って行って自然を感じる。簡単に出来そうなことだが容易でない。更に、磨きをかけねば……。奥田君がんばれよ！

次に紹介させて頂く方は、株式会社 関西地質調査事務所の今西君です。彼は、昨年このコーナーに執筆されたとのことですが、私の無理を聞いて頂きました。それでは、今西君、よろしくお願ひ致します。

ISO/IEC17025 試験所認定の意義とセンターの役割

専務理事 佐藤 和志

はじめに

試験所認定は、品質を第三者機関が保証するシステムである。これまでは土質試験関係にはあまりなじみのない制度であったが、他業界の試験所や化学分析機関においては一般的で、試験データだけではなく事業所そのものの存在と信頼を保証するステータスにもなっている制度である。したがって、試験・分析を主な業務とする当センターにとっては重要な制度と言え、今後も十分な検討をしつつ積極的に取り組むべきであると考えます。

1. 試験所認定とは

試験所認定制度とは、試験所の検査・試験技術が国際規格（ISO/IEC17025）に適合していることを認定する制度である。ISO/IEC17025 は、試験所又は校正機関が持つべき一般要求事項を規定した国際規格（翻訳版が JIS Q 17025）で、品質マネジメントシステムを運営する能力、的確な技術能力及び技術的に妥当な結果を出す能力を有する必要があることが定められている。したがって、この認定を取得することは、品質そのものが国際的な基準で保証されることになり、国際的に通用するものとなる。また、品質マネジメントシステムの要求事項は ISO9001 とほぼ共通であり、試験所・製品認証機関としての業務遂行上は重要である。ISO/IEC17025 ではこれに加えて試験所・製品認証機関としての技術能力、設備能力、データの評価能力などが審査される。つまり、ISO9001 との相違点は、試験所として技術的に妥当な試験結果を出す能力を実証しているかないかにある。

2. 試験所認定の意義

試験所認定は、試験結果の品質を保証するだけでなく、試験レベルの維持向上や経営の安定化につながるものであり、次に示す当センター（組合）の設立目的や支援サービスの実践にも結び付くものである。さらに経済的・社会的地位の向上は社会貢献にもつながることになる。

センター（組合）の設立目的は、「本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ること」である。また、支援サービス事業を通して、「技術者交流や人材教育を企画運営することで、人的資源の育成・価値向上を図り、組合および企業の認知度や成果品の信頼性向上を推進する」ことが重要な役割として位置付けられている。

業界を取り巻く環境の悪化は、低価格入札が日常化して「安かろ、悪かろ」が横行しつつあるように見える。この業界の地位はもとより経営基盤の確保も危うくなっている状況に、一石を投じるとともに地に落ちてしまっている現状を救う求心力にもなり、試験所認定の意義はより一層高まるものと考えられる。

より高次元の認定を目標として積極的に取り組むことは、技術者個人のモチベーションやインセンティブを高めることができ、この業界から有能な技術者が流出することを防ぐ一助にもなり得る。

3. センターの役割

当センターが実施している土質試験の数は国内最大と思われ、この分野ではリーダー的な存在と位置付けることが出来る。したがって、リーダーとしての役割が求められており、これまでもある程度果たしてきている。これに前述した設立目的に定められている協同組合としての役割も加わる。

ISO/IEC17025への取り組みには、これらの役割を果たすべき多くの要素が含まれている。具体的には、先駆的な取り組み・認定取得普及・技能試験（試験所間比較）の実施・不確かさの検討などである。これらへの積極的な取り組みとその成果の公表を通して、この分野でのリーダーであるセンターの役割を果たし、かつ、品質の確保・人材育成・技術力向上を図ることができる。また、支援サービス事業を通しての地位向上、さらには収益事業による経営の安定化を具現化することが可能となり、もう一つの役割である協同組合としての存在意義をも高めることにつながる。

4. 現状と問題点

現在は、ISO9001 と ISO/IEC17025 の両規格を併行して運営している。ISO9001 については、導入による品質に対する新たな理解を得る段階が終って、惰性的に維持しているに過ぎず形骸化している。そればかりか実質的には負担増になっている部分も多く、見直すべき時期に来ている。また、ISO17025 については、数項目の先行取得・運用をしつつ、さらに項目を増やす方向で取り組んでいる段階である。現状では、発注者や業界での理解が低くまだ一般化していないこともあり、付加価値や差別化を発揮するまでに至っていない。社会が性能設計の導入など品質に対する要求をより一層重視する傾向にあることから、方向性についてはまったく問題がないと思われる。性能試験の義務化や不確かさの明示による信頼性の向上は、我々に課された社会的要請と捉えて取り組むべき課題と言える。しかし、今後の認定取得項目追加については、取得は手段であり目的ではないことを共通の認識として、メリハリのある判断やタイムリーな行動をすることが肝要と考えられる。

主な留意すべき問題点としては次のようなことが上げられる。

- ・ 試験所認定を一般化するためのアピールと行動（発注者及び業界への広報活動）
- ・ 追加試験項目の取得・維持のための経費の費用対効果（業界の動向や中長期的視点も含めて）
- ・ 未だにセンターに ISO9001 適合を要求する顧客への対応（正確な説明）
- ・ 所内体制の確立（認識の共有と役割分担、委員会等での検討）

おわりに

ISO/IEC17025 の取り組みについては、昨年来、事業検討小委員会で検討を重ねてきている案件である。その必要性は認めているものの、ISO9001 の運用実態とその違いの不明確さや費用対効果が整理できないことなどから、継続検討事項となっている。データの精度向上や土質試験の重要性のアピールとそれによる差別化などは、いま業界が抱えている問題を一步前に進める多くの要素を含んでいる。したがって、ISO/IEC17025 認定試験所として積極的に取り組むことに異論の余地はない。しかし、採算性や力量を超えてまでやるべきではないことも同様である。数項目の認定を取得・運営している現状においては、取り組み姿勢をアピールしつつ周囲の状況を把握しながら、タイミングを計る段階と考える。

第4回ケータイフォトコンテスト テーマ“冬”

仕事場や旅先での一コマ、プライベートでの出来事、メッセージを伝えるワンショットなど、ケータイフォトに粋な題名を添えて応募してみませんか？

センターニュースでは、組合員の皆さんが携帯電話で撮影した写真を募集し、フォトコンテストを開催しております。

機材の性能や技術の差が出にくいケータイフォト限定なので、素人の方でも入選が狙えます。なお、入選者には豪華賞品？を用意していますので、奮ってご応募ください。

[応募方法]

携帯電話で撮影した写真データに下記の事項を必ず書き添えて、メール「E-mail : [jyoho@ks-dositu.or.jp](mailto: jyoho@ks-dositu.or.jp)」にてご送信ください（お一人様の作品は1点にてお願いします）。

- ① 題 名
- ② 撮影した組合員の会社名と所属
- ③ 撮影者氏名（ペンネームにて掲載）
- ④ 連 絡 先



こちらの QR コードからも
申込できます

[〆切]

平成 22 年 3 月 12 日（金曜日）午後 5 時迄 です。

[注意事項]

ご応募頂いた写真は HP でも公開することがありますので予めご了承ください。また、人物・美術品・写真等、著作物もしくは肖像を作品に使用する場合は、予め著作者や被写体の方などから事前の使用許諾・認証を得た上でご応募ください。

「地盤材料試験の方法と解説」講習会報告

所長 中山義久

去る1月15日(金)、地盤工学会関西支部主催の「地盤材料試験の方法と解説」講習会が建設交流館で開催されました。弊組合より私、中山と白木所長代理の2名が講師として参加したので、ここにご報告致します。

同講習会は平成21年12月より東京・北海道。大阪・九州の4会場で日時を変えて、順次開催されています。東京会場の講師は改訂委員の方々が講師をされていたようです。各支部開催の講師はその支部内で賄うとのことで、私は物理試験2(岩石の物理試験)を担当し、白木は化学試験改訂委員会の委員ということで化学試験を担当しました。

当センターから2名も講師で講演することに対して非常に大きい責任と期待、およびセンターという誇りを背中に感じました。

講師に決まってから担当する試験について、改訂の要点を平易に説明する方法の検討など頭から血が出るほど(?)の思いで勉強しました。

過去に学会・協会などの発表および講演経験は無いわけではありましたが、講習会が始まり他の講演を聞くにつれて、心の中はあせりと不安でいっぱいになりました。私の順番になり、持ち時間40分をなんとか、納めることができホッとしました。やっぱり人前でしゃべることは何回やっても慣れません。

今回も「準備」、「自分の理解度」、「聞く側に立った気持ち」の3要素のバランスが悪かったかなと反省しております。

さて、最後になりましたが、今回の試験法の改訂内容を次号より順次ご紹介して行く予定です。



熱心に説明する白木所長代理

ビール片手に、ワイワイガヤガヤしませんか!?



【アフター5 ワイガヤ広場】開催報告 (No4)

2月18日に第4回のワイガヤ広場を開催しました。センターの職員は目下、繁忙を極めておりますが時間を見繕って参加できました。今回も組合員の方々に多く集って頂きました。

『飽和砂のUU試験でφが出るか』という話題については、センターの業務が落ち着いてから試験（平均主応力一定試験）を試みるつもりです。

今回は、先に開催された改正土壌汚染対策法の説明会報告がありました。その中で、新たな管理者資格の取得が義務付けられるとのことでした。

資格はいったい誰のためにあるのでしょうか。広場では、技術者の倫理という切り口でワイワイガヤしました。昨今の低入札について議論が白熱しました。この議論ではエンドユーザー（国民）の視点が欠けていること、資格はユーザーのためにあるべきだというような青臭い意見を述べましたが、経営者の立場ともなると中々受け容れ難いようです。今回もSCのIさん御自慢の手料理（チャーシューと煮卵のゴボ）ができました。また、GLのKさんが御持参された豚のチシャ巻きも絶品でした。さらに、お酒の品揃いに驚かされました。さながら品評会のごとき風情を味わわせて頂きました。皆様も是非一度お立ち寄りください。



写真-1 乾杯



写真-2 ワイガヤ広場で全員集合!!



次回： 開催場所：関西地盤環境研究センター

開催日時：平成22年3月26日（金） 17時～（第5回）

連絡先：Tel:06-6827-8833 E-mail: jyoho@ks-dositu.or.jp

参加費：¥500/人（ビール代 つまみはセンター供出）

（文責 広場管理人本田）

編集後記

あの阪神・淡路大震災からはや 15 年が過ぎ去りました。各地で記念の講演会が催されるとともに、テレビなどで最新の地震予知や当時の地震記録の分析等々、ホットな知見が紹介されていました。しかしこれらを見聞きするにつけ、何か釈然としない気分させられます。それは、あの地震で亡くなられた方の多くが、木造家屋の崩壊により下敷きとなったことが原因であることははっきりしているのに、この対策がどうなっているのか、否、全く進んでいないことへの憤りがそうさせていると思います。耐震性が極めて乏しい古い木造戸建住宅は一千万戸におよび、これは総戸数の 41%に達するとのことです。因みに、昭和 56 年の建築基準法改正前の木造住宅は要注意です。かような思いを巡らせながらも、気分転換を思い立ち、とある日曜日に近くのスーパー銭湯で日がな一日を寛ぎました。

温泉科学会という団体があるのをご存知でしょうか。その公開討論会で次のようなコメントを聞きました。人が立ったまま首まで水につかると、ふくらはぎの周囲は 1 cm から 1.5cm 細くなるそうです。お腹は 3~5cm、胸は 2~3cm 縮むそうです。これは全身に加わる水圧が原因ですが、その結果心臓に血液が戻り、普段の血液量が 450ml 程度の心臓が 750ml に膨れるそうです。入浴も同じで、心臓への負担を考えると半身浴が良いそうです。半身浴は丁度空気中で身体を横たえたときと同じ程度に心臓内に血液が戻るとのことです。

何事も過ぎたるは及ばざるが如し、適当がいいようです。これから年度末に向かい、皆様方もお身体を労わって下さい。

(本田 記)